

～当院は7月1日より「DPC対象病院」になります～

DPC (Diagnosis Procedure Combination) とは、『診断群分類別包括評価』という入院診療費の計算方法のことです。従来の入院診療費は、診療行為を積み上げて合計する“出来高払い”という方式でしたが、「DPC」は、薬剤・検査・レントゲンなどの診療行為の費用を以下のようにまとめて定額で計算する方式です。

従来の計算(出来高)

行った診療行為(検査・薬剤など)をひとつひとつ積み上げて合計する方法。

薬剤(投薬・注射料)

検査料(採血・超音波など)

画像診断料(X線・CTなど)

処置料(酸素吸入など)

入院基本料

手術料など



新しい計算(DPC)

1日当たりの定額点数が病名ごとに設定されており、その点数の中に多くの診療内容が含まれる。

包 括

薬(投薬・注射料)

検 査 料

画 像 診 断 料

処 置 料

入 院 基 本 料

出 来 高

「手術料」や「包括されない一部の検査(内視鏡・心臓カテーテルなど)」



病名や治療内容が該当する場合は、DPCにより診療費を計算しますが、すべての患者さんの入院診療費がDPCで計算されるわけではありません。病名・診療内容・保険種別によっては、出来高により計算されます。窓口での一部負担金の支払方法は、従来の方法と基本的に変わりません。詳しくは、1階医事課入院係へお問い合わせください。

♪ご希望の方には『多摩南ミニ通信』を面会受付でお渡ししております♪

